

厚生労働省指定フォーマットにて証明書を 作成するとしているポーランド国内の検査機関一覧

現在、ポーランドから日本へ入国するためには、国籍に関わらず、ポーランド出発の72時間以内に検査した陰性証明書の提出が必須となっています（同証明書を所持していないと航空会社から搭乗拒否されることとなります）。また、現在、検査証明書の確認が一層厳格化されていますので、厚生労働省指定フォーマットにて証明書を作成するとしているポーランド国内の検査機関の一覧を作成しました。さらに、皆様から寄せられた情報等を基に注意事項を追加しましたので、検査受検に際し下記をご一読の上、ご注意くださいいただきますようお願いします。

I 事前に各検査機関のウェブサイトで予約する等の必要がある検査機関もあります。ポーランド語のサイトがほとんどで、英語のサイトがあったとしても予約画面に移動するとポーランド語表記になることもありますのでご注意ください。また、必ずご自身でも、日本入国の際に求められる証明書の要件を満たすのか、ご確認いただきますようお願いします。

II 現在、日本入国の際に求められる陰性証明書の確認が厳格化されていますので、厚生労働省指定フォーマットにて陰性証明書を作成することを推奨します。また、検査方法及び検体採取方法が限定されており、記載されなければならない検査項目も指定されていますので、予約等の際にはご注意下さい。詳細は下記厚生労働省のウェブサイトをご参照下さい。

(厚生労働省HP) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

※フォーマットは上記URL内から入手できます

III 検査機関によっては、日本渡航用の証明書付きプランが設定されています。同プランでの検査ではない場合、厚生労働省指定のフォームで証明書を作成してもらえなかったという事例が確認されています。また、同プランを利用した際、先にポーランド語での結果の連絡があり、厚生労働省指定フォームの証明書の発行までタイムラグが生じています。事前にどのように同指定フォームの証明書が発行されるのか、検査機関へご確認下さい。

IV 以前の改訂時に抗原検査の日本渡航用プラン掲載しましたが、予約サイトが閉鎖されていたので、検査機関に確認したところ、一部検査機関から、抗原検査はしばらく行えない旨の回答がありました。

V 検査機関が作成する厚生労働省指定フォームにおいて、「国籍」などが記載されていない場合がありますが、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症相談窓口（+81-3-3595-2176、受付時間(日本時間)：09:00-21:00）に確認したところ、「国籍」、「パスポート番号」、「生年月日」、「性別」については、証明書の余白に手書きすることでも可であると回答を得ています。ただし、検査官によっては説明を求められる可能性があり得るとのことですので、ご注意ください。

VI ポーランド国内の空港内や空港横に検査場所がありますが、厚生労働省指定フォームにて証明書を作成できることが確認できているのはワルシャワ空港のみです。ワルシャワ以外のポーランド国内の空港の検査場所には、医師が勤務しておらず、厚生労働省指定フォームに記載してもらえたとしても、検査機関・医師の署名が行えないため、有効な証明書にはなりませんのでご注意ください。

VII なお、本件リストに記載の検査機関は、当館が斡旋する検査機関ではなく、あくまで日本入国時に求められる陰性証明書を作成するとしている検査機関のリストになりますので、ご自身でも利用する際に詳細等をご確認いただき、ご検討の材料になりましたら幸いです。

最後に、本件リストは適宜改訂していきます。また、皆様におかれましては、今後の本件リストの更新に役立てるため、下記検査機関の利用後のご経験談（特に地方都市）や他の検査機関等の情報につきまして、可能な範囲で構いませんので、当館（cons@wr.mofa.go.jp）までご提供をお願いいたしたく、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

【目次】

1. ワルシャワ・ショパン空港（COURTYARD by Marriott Warsaw AirPort [HOTEL]）
2. ポーランド国内全域に検査場所を有している検査機関
3. 都市毎の検査機関（2021年12月3日現在、ワルシャワのみ）

1. ワルシャワ・ショパン空港（COURTYARD by Marriott Warsaw AirPort [HOTEL]）

- ・ Żwirki i Wigury 1j, 00-001 Warszawa
- ・ 英語での証明書（データ）を作成。厚生労働省指定フォーマットの証明書を持ち込むことで作成することが可能。
- ・ 予約受付無し、24時間オープン。
- ・ <https://www.lotnisko-chopina.pl/en/news/0/1019/szczegoly.html>

※以前、検査希望者が多く、検査キットが不足したためかと考えられますが、PCR検査ができないと言われたとの事例が確認されていますので、ご利用の際はご注意ください。

2. 国内全域に検査場所を有している検査機関（2機関）

（1）DIAGNOSTYKA Lab (厚労省指定フォーマットの証明書はデータで送付される)

【日本渡航用PCR検査予約ページ】

<https://diag.pl/sklep/pakiety/sars-cov-2-metoda-real-time-rt-pcr-z-zaswiadczeniem-lekarskim-dla-japonii/>

※上記リンクから予約進めるためにクリックする「DO KOSZYKA (カゴへ)」部分がクリックできません。本検査を行うための検体採取ポイントが限定されているようで、「DO KOSZYKA (カゴへ)」の上に記載されている「Wybierz punkt pobrania (採取ポイントを選択)」をクリックし、検体採取ポイントを探し、選択してから予約に進みます。本検査を予約できない都市もありますのでご注意ください。なお、検体採取ポイントの検索のウィンドウの「Szukaj Placówki (検査機関を探す)」で都市名を検索するか、「Wybierz województwo (県を選択)」又は「Wybierz miasto (都市を選択)」をプルダウンから選択し、検体採取ポイントを探します。

【検体採取ポイント】

検体採取ポイントは、上述の「※」に記載したとおり本検査を行うための採取ポイントが限定されているようです。上記の日本渡航用PCR検査予約ページにて予約を行う際、検体採取ポイントを検索してご確認いただく必要がありますのでご注意ください。なお、日本渡航用PCR検査のプランに対応していないものも含め、同検査機関の検体採取ポイントの一覧は、下記URLで確認できます。

(検体採取ポイント一覧：日本渡航用プランに対応していないものも含む)

<https://diag.pl/katalogi/placowki/>

【ご参考】

当地日本人会が同検査機関での予約方法についてまとめた資料が、同会HPのトップページの「PCR検査提供事業 終了のお知らせ」の中（「もっと読む」をクリック）にありますので、ご参考にしてください。

(ポーランド日本人会HP)

<http://nihonjinkai.pl/>

（2）ZDROWE GENY Lab (厚労省指定のフォーマットの証明書はデータで送付される)

【日本渡航用PCR検査予約ページ】

<https://zdrowegeny.pl/koronawirus-sars-cov-2-badanie-z-zaswiadczeniem-lekarskim-japonia>

【検体採取ポイント】

上記の日本渡航用PCR検査予約ページで確認ができます。同予約ページの下部の5つのタブのうち、「Gdzie Wykonac?(どこで行う?)」のタブをクリックすると同ポイントが地図と各都市の同ポイントの住

所等の情報が表示されます。なお、日本渡航用PCR検査のプランに対応していないものも含め、同検査機関の検体採取ポイントの一覧は、下記URLで確認できます。

(検体採取ポイント一覧：日本渡航用プランに対応していないものも含む)

<https://zdrowegeny.pl/cmsstatic/placowki-wykonujace-pobrania-do-badan-zdrowe-geny.pdf>

3. 都市毎の検査機関 (2021年12月3日現在、ワルシャワのみ)

都市毎で厚労省指定フォームにて証明書を作成するとしている検査機関は、現状、以下のワルシャワの検査機関（1機関）のみです。なお、ワルシャワにおいては、上記2. の2つの検査機関もご利用可能です。

Warszawa (ワルシャワ)

• **MedGen** (厚労省指定フォーマットの証明書は持ち込み (e-mail 可) で作成)

【メインページ】

<https://www.medgen.pl/pl/>

【証明書付きPCR検査予約ページ】

<https://www.medgen.pl/pl/component/hikashop/product/cid-65>

※予約後、検査機関に日本指定のフォームを送付して作成する旨をメール等で依頼する必要があります。

【検体採取ポイント】

- M1- Marki Shopping mall car park lot, enter from ul. Piłsudskiego
- W1- CM MedGen ul. Wiktorii Wiedeńskiej 9a

(ワルシャワ郊外)

- G1- Grodzisk Mazowiecki ul. Romualda Traugutta 48, przy siedzibie Budokruz

(お問合せ先)

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ [09:00~12:30、13:30~17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号 (+48 22 696 5000) へお掛けください (閉館時電話対応委嘱業者がまずは何うこととなります)。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆HP：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html